

(証券コード9048)

平成21年6月9日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

名古屋鉄道株式会社

取締役社長 木下 栄一郎

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成21年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成21年6月25日(木曜日)午前10時

2 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目
名鉄ホール（名鉄ビル10階）

3 目的事項

- 報告事項**
- 1 第145期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第145期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役全員任期満了につき20名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として、会場受付へお差出してくださいようお願い申し上げます。
 - 2 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.meitetsu.co.jp/soukai/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機による急速な景気悪化の影響を受け、大企業製造業の輸出や生産が大幅に減少し、個人消費や雇用情勢が大きく悪化するなど、厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、各分野にわたり積極的な営業活動と経営の合理化に努めましたが、営業収益は、前期に比べ6.5%減の6,650億3千4百万円となり、営業利益は24.8%減の242億2千3百万円、経常利益は31.7%減の190億5千5百万円、当期純利益は6.9%減の115億7千4百万円となりました。

当社グループの事業別の状況は以下のとおりであります。

ア 運輸事業

当連結会計年度は、昨年後半からの急速な景気悪化の影響を受け、収益は前期に比べ3.3%減の3,248億8千5百万円となりました。一方、営業利益は、経費削減に努めたことなどにより9.5%増の145億3千万円となりました。

鉄軌道事業では、当社は、「便利で利用しやすいダイヤ・切符・駅」の視点に基づき、鉄道サービスの向上に向けた諸施策を実施しました。西尾線では、昨年6月に南桜井駅を新設したほか、高架化や一部複線

化により利便性向上を図りました。また、12月のダイヤ改正では、特急の運行系統再編や種別・行先のパターン化と運行間隔の均等化を進めるとともに、空港アクセス特急「ミュースカイ」を除くすべての特急を一部特別車特急とするなど、特急政策の転換を図りました。設備面では、一部特別車特急車両 24 両及び通勤型車両 34 両を導入したほか、安全輸送対策やバリアフリー化対策にも継続して取り組みました。なお、ストアードフェアカードシステムについては、昨年6月に西尾線及び竹鼻線の未設置駅に導入し、全 275 駅中 261 駅において同システムが利用可能となり、導入整備を完了しました。

輸送人員は、上半期は増加傾向で推移しましたが、下半期は景気後退の影響を受け減少しました。また、特急政策の見直しによる特別車両料金の減少等も影響し、鉄軌道収益は前期に比べて減収となりました。

豊橋鉄道(株)では、昨年6月に豊橋市の都市再生整備計画の一環として渥美線新豊橋駅を移設したほか、12月には市内線に全面低床型車両 LRV を導入するなど、乗換利便性の向上やバリアフリー化を図りました。

バス事業では、一般乗合部門の輸送人員の減少傾向が続くなか、各社において、運行形態の見直しや新規需要の開拓に努めるとともに、自治体の交通政策と連携した路線バス活性化について積極的に取り組みました。また、グループバス事業再編の一環として、規制緩和による競争激化に対応するため、当地域の貸切バス事業を統合し、車両数では全国最大規模の観光バス専業会社

となる名鉄観光バス(株)を設立しました。

名鉄バス(株)は、愛知県岡崎市内で地域公共交通総合連携計画に基づく実証運行を受託したほか、東海北陸自動車道の全線開通に伴い「名古屋・富山線」の所要時間を大幅に短縮するなど新規需要の開拓に努めました。また、名古屋市内中心部の「基幹バス」路線において、昨年9月に、電気エネルギーで走行する「エコハイブリッドバス」10両を追加導入するなど、環境に配慮した施策にも積極的に取り組みました。

岐阜乗合自動車(株)は、岐阜市内の路線一元化を受け、幹線と支線の乗り継ぎ利便性向上を図るべく、乗り継ぎ専用スペース「トランジットセンター」の実証実験を開始するなど、地域交通網の充実に努めました。

タクシー事業では、名鉄交通(株)など各社において、保有タクシーの減車やGPS（人工衛星を利用した測位システム）による自動配車システムの活用など、引続き効率化とサービス向上に努めました。しかしながら、景気悪化の影響を受け法人需要を中心とした利用者数の減少が続きました。

トラック事業では、高騰を続けた燃料単価に値下がり傾向がみられたものの、景気低迷により国内貨物輸送量が大幅な減少を続けました。こうしたなか、名鉄運輸(株)では新規荷主の開拓や販路拡大に努めた一方、運行系統の見直しをはじめ、子会社の統廃合を進めるなど合理化に取り組みました。

海運事業では、太平洋フェリー(株)は、ホテル並の設備やサービスで高品質な船旅の提供に努めるなど、需要喚起に努めました。

イ 不動産事業

当連結会計年度は、景気悪化に伴う不動産市況の低迷によりマンション引渡し戸数が大幅に減少したことが大きく影響し、収益は前期に比べ11.5%減の888億3千4百万円となり、営業利益は56.9%減の62億7千7百万円となりました。

不動産賃貸業では、当社は名鉄岐阜駅の商業施設「ECT」（イクト）の建設に着手するなど、拠点駅を中心とした沿線不動産の再開発に取組みました。また、名鉄協商㈱では、昨年12月に豊田線梅坪駅前に250台収容可能な「名鉄協商パーキング梅坪」を建設し、当社所有地の有効活用を進めました。

不動産分譲業では、当社は、多治見緑台等4団地で122区画の住宅用土地を販売しました。また、名鉄不動産㈱は、「エムズシティ大府」や「守山スイートプレイス」など大型マンションの販売に努めました。

ウ レジャー・サービス事業

当連結会計年度の収益は前期に比べ4.8%減の628億5千7百万円、営業損益は8億4百万円悪化し2億2千9百万円の損失となりました。

ホテル業では、競争激化や景気悪化の影響により、客室稼働率は全体的に下降傾向で推移しました。こうしたなか、グループホテルでは、ホテル相互の情報共有化を図るなど、サービス向上に向けた諸施策に取組みました。また、名鉄イン㈱は、昨年8月に5施設目となる「名鉄イン知多半田駅前」を開業しました。

観光施設の経営では、イベントが好評を

博した博物館明治村の入場者数が好調に推移したものの、観光施設全般では、景気後退によるレジャー出控え等が影響し利用者数は前期を下回りました。

旅行業では、名鉄観光サービス㈱は、インターネットによる直販化の進展に伴う競争激化や、燃料費高騰による旅行代金上昇の影響で海外旅行が減少するなど厳しい経営環境下にあるなか、カンパニー制を導入し、意思決定の迅速化や業務効率化に取り組みました。

エ 流通事業

当連結会計年度は、個人消費の急激な冷え込みが大きく影響し、収益は前期に比べ11.4%減の1,677億4百万円となりました。一方、営業損益は7億7千9百万円改善し1億7千3百万円の利益となりました。

百貨店業では、㈱名鉄百貨店は、消費の落ち込みに伴う売上低迷が続くなか、物産展や各種イベントの開催をはじめ、値ごろ感を重視した品揃えの強化を図るべく「グッドプライス」シリーズを立ち上げるなど販売強化に努めました。

その他物品販売では、燃料等の石油製品販売が価格上昇により増収となりましたが、輸入車販売は新車販売台数が減少しました。

オ その他の事業

当連結会計年度は、引続き技術力の向上や価格競争力の強化等に努めたものの、設備工事等の完成工事高などが減少し、収益は前期に比べ9.2%減の646億9千3百万円、営業利益は33.2%減の32億6千万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、平成 21 年度を初年度とする 3 ヶ年経営計画「名鉄グループ新・中期経営計画」を策定しました。この計画では、「厳しい経営環境の中、『危機感』を持ってグループの経営改革に取り組み、重点事業を強化し、『展望』を拓く」を基本方針とし、「交通ネットワークの充実」「生活サービス・都市開発事業の強化」「グループ経営改革の推進」の 3 項目を重点テーマとして掲げております。

「交通ネットワークの充実」では、IC カードの導入による旅客サービスの向上をはじめ、バリアフリー化や省エネ車両の導入の推進に取り組みます。また、沿線都市観光キャンペーンの展開など地域との連携強化に努めるほか、高架化や複線化など将来の成長に向けた基盤整備等に取り組みます。

「生活サービス・都市開発事業の強化」では、IC カードの導入にあわせて電子マネーを付加し、IC カード利用者の利便性向上を図るほか、拠点駅における商業開発を進めます。また、体験型レジャー施設の充実のほか、名駅地区における保有資産の有効活用など、都市開発の推進に取り組みます。

「グループ経営改革の推進」では、各事業の経営体制の見直しと効率化を推進して収益力の向上を図り、グループ一体となった経営体制の強化と人材育成に力を注ぎます。

当社グループは、こうした重点テーマを着実に推し進め、地域から愛される「信頼のトップブランド」の確立を目指し、より一層の業績向上を期する所存であります。

(3) 設備投資等の状況

ア 当連結会計年度中に完成した主要設備

(ア) 運輸事業

当社

一部特別車特急車両24両（リース方式）

及び通勤型車両34両の導入

西尾線桜井駅付近の高架化

西尾線南桜井駅の新設

ストアードフェアカードシステムと駅集

中管理システムの導入

豊橋鉄道(株)

全面低床型車両LRV 1編成の導入

(イ) その他

当社

知多半田駅東口賃貸ビルの建設

名鉄協商(株)

名鉄協商パーキング梅坪の建設

イ 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、 拡充

(ア) 運輸事業

当社

三河線三河知立・若林間などの高架化

駅のバリアフリー化工事

旅客安全・運転保安工事

ICカード導入準備

(イ) その他

当社

名鉄岐阜駅西側商業施設の建設

名鉄不動産(株)

名鉄不動産名駅ビルの建設

(4) 資金調達の様況

当社は、社債償還資金及び借入金返済資金に充当するため、平成20年9月9日付で第41回無担保社債（100億円）、平成20年9月30日付で第42回無担保社債（50億円）、平成21年2月27日付で第43回無担保社債（50億円）をそれぞれ発行いたしました。

(5) 財産及び損益の様況の推移

企業集団の財産及び損益の様況の推移

区分	平成17年度 第142期	平成18年度 第143期	平成19年度 第144期	平成20年度 第145期 (当期)
営業収益 (百万円)	740,276	696,927	710,937	665,034
当期純利益 (百万円)	13,219	12,865	12,426	11,574
1株当たり 当期純利益(円)	15.89	14.62	14.13	13.16
総資産 (百万円)	1,237,249	1,233,327	1,223,294	1,212,649
純資産 (百万円)	201,990	219,613	211,638	206,594

当社の財産及び損益の様況の推移

区分	平成17年度 第142期	平成18年度 第143期	平成19年度 第144期	平成20年度 第145期 (当期)
営業収益 (百万円)	104,964	104,410	105,909	100,712
当期純利益 (百万円)	7,508	7,636	8,626	9,829
1株当たり 当期純利益(円)	9.03	8.68	9.81	11.17
総資産 (百万円)	834,847	854,545	834,377	815,162
純資産 (百万円)	190,120	185,788	178,478	174,910

(注) 第143期から「企業会計基準第5号 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日）及び「企業会計基準適用指針第8号 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日）を適用しております。

(6) 重要な子会社及び企業結合等の状況

ア 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主な事業内容
	百万円	%	
(株)名鉄百貨店	5,528	100.0 (100.0)	百貨店業
名鉄バス(株)	5,450	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄不動産(株)	4,000	77.5 (97.5)	不動産分譲業、 不動産賃貸業
(株)名鉄プロパティ	3,000	100.0 (100.0)	不動産賃貸業
(株)名鉄マネジメント サービス	3,000	100.0 (100.0)	その他のサービス業
名鉄運輸(株)	2,065	50.5 (50.5)	トラック事業
(株)金沢名鉄 丸越百貨店	2,056	74.4 (74.5)	百貨店業
太平洋フェリー(株)	2,000	56.6 (100.0)	海運事業
名鉄観光サービス(株)	800	74.3 (100.0)	旅行業
名鉄協商(株)	720	100.0 (100.0)	不動産賃貸業、 その他物品販売
信州名鉄運輸(株)	470	74.1 (92.3)	トラック事業
(株)メイテツコム	400	75.8 (95.0)	情報処理業
名鉄交通(株)	392	100.0 (100.0)	タクシー事業
岐阜乗合自動車(株)	341	66.9 (67.5)	バス事業
四国名鉄運輸(株)	240	49.8 (58.1)	トラック事業
豊橋鉄道(株)	200	52.4 (52.4)	鉄軌道事業
(株)メイエレクト	150	57.4 (57.4)	設備の保守・整備・工事
中日本航空(株)	120	70.0 (70.0)	航空事業
名鉄自動車整備(株)	100	78.0 (95.0)	設備の保守・整備・工事

会社名	資本金	持株比率	主な事業内容
名鉄産業(株)	百万円 96	% 100.0 (100.0)	その他物品販売
(株)名鉄アオト	75	3.3 (93.3)	その他物品販売

(注) () 内の数字は当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。

イ 重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)

(7) 主要な事業内容等

ア 運輸事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
鉄軌道事業	当社／営業キロ444.2km、駅数275駅、車両数1,148両など 豊橋鉄道(株)／営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数47両など
バス事業	名鉄バス(株)／名古屋営業所(愛知県)、バス679両など 岐阜乗合自動車(株)／柿ヶ瀬営業所(岐阜県)、バス357両など
タクシー事業	名鉄交通(株)／南部第一営業基地(名古屋市)、タクシー881両、ハイヤー40両など
トラック事業	名鉄運輸(株)／小牧支店(愛知県)、トラック2,435両など 信州名鉄運輸(株)／中央ハブターミナル(長野県)、トラック441両など 四国名鉄運輸(株)／松山支店(愛媛県)、トラック440両など
海運事業	太平洋フェリー(株)／苫小牧港営業所(北海道)、フェリー3隻など
航空事業	中日本航空(株)／県営名古屋飛行場内事業所(愛知県)、飛行機18機、ヘリコプター54機など

イ 不動産事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
不動産賃貸業	当社／名鉄バスターミナルビル（名古屋市）など 名鉄不動産(株)／コスモ栄ビル（名古屋市）など 名鉄協商(株)／藤が丘effe（名古屋市）など (株)名鉄プロパティ／伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部（愛知県）など
不動産分譲業	当社／本社（名古屋市） 名鉄不動産(株)／本社（名古屋市）など

ウ レジャー・サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
ホテル業	(株)名鉄グランドホテル／名鉄グランドホテル（名古屋市）など
観光施設の経営	(株)名鉄インプレス／日本モンキーパーク（愛知県）など 道東観光開発(株)／網走流水観光砕氷船（北海道）など
旅行業	名鉄観光サービス(株)／名古屋中央支店（名古屋市）など

エ 流通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
百貨店業	(株)名鉄百貨店／本店（名古屋市）など (株)金沢名鉄丸越百貨店／本店（石川県）
その他物品販売	名鉄産業(株)／本社営業所（名古屋市）など 名鉄協商(株)／本社営業所（名古屋市）など (株)名鉄アオト／本社・大曾根営業所（名古屋市）など

オ その他の事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
設備の保守・整備・工事	(株)メイエレクトク／本社営業所（名古屋市）など 名鉄自動車整備(株)／名古屋支店（名古屋市）など
情報処理業	(株)メイテツコム／名古屋センター（名古屋市）など
その他のサービス業	(株)名鉄マネジメントサービス／本社（名古屋市）

(8) 従業員の状況

ア 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
33,855名	△547名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

イ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,054名	△1名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	96,428
(株)日本政策投資銀行	62,825
中央三井信託銀行(株)	45,192
(株)みずほコーポレート銀行	37,829
三菱UFJ信託銀行(株)	20,450

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

2 会社の状況に関する事項

(1) 発行可能株式総数 18億株

(2) 発行済株式の総数 881,582,017株
(うち自己株式数1,909,682株)

(3) 株 主 数 95,948名
(前期末に比べ1,316名減少)

(4) 大株主（上位10名）の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本生命保険(相)	33,036	3.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4G)	30,932	3.50
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	26,537	3.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	25,291	2.86
第一生命保険(相)	15,473	1.75
(株)三菱東京UFJ銀行	15,357	1.74
(株)みずほコーポレート銀行	11,769	1.33
三井住友海上火災保険(株)	9,316	1.05
名古屋鉄道従業員持株会	8,583	0.97
明治安田生命保険(相)	7,866	0.89

(注) 持株比率は、自己株式(1,909,682株)を含めて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
(該当する事項はありません。)

(6) 新株予約権等に関する事項

ア 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

イ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

ウ その他新株予約権等に関する重要な事項

(ア) 第8回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数 9,487個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 26,648,876株

新株予約権の発行価額 無償

(イ) 第9回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数 9,773個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 27,452,247株

新株予約権の発行価額 無償

(7) 会社役員に関する事項

ア 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び他の法人等の代表状況等
木村 操	代表取締役 会長	名鉄バス(株)代表取締役会長 名鉄不動産(株)代表取締役会長 (株)名鉄プロパティ 代表取締役会長 (株)名鉄マネジメントサービス 代表取締役会長 (株)伊良湖シーサイドゴルフ 倶楽部代表取締役会長 (株)名鉄トヨタホテル 代表取締役会長 矢作建設工業(株)社外取締役 名鉄運輸(株)取締役 全日本空輸(株)社外取締役
木下 栄一郎	代表取締役 社長	(株)名鉄プロパティ 代表取締役社長 (株)名鉄マネジメントサービス 代表取締役社長 名鉄産業(株)代表取締役会長 中部鉄道協会会長 矢作建設工業(株)社外監査役 中部日本放送(株)社外取締役 名鉄運輸(株)取締役
柚原 誠	代表取締役 副社長	鉄道事業本部長 (株)名鉄プロパティ 代表取締役副社長 (株)名鉄マネジメントサービス 代表取締役副社長
手嶋 義彦	代表取締役 副社長	不動産事業本部長、予算管理 部・財務部総括 (株)セントラルファイナンス 社外取締役
神野 重行	代表取締役 副社長	経営企画部・IT推進室・広報 宣伝部総括 (株)名鉄百貨店 代表取締役副社長
山本 亜土	代表取締役 副社長	監査室・東京支社・秘書室・ 総務部・人事部総括
松林 孝美	専務取締役	関連事業部総括 三菱UFJリース(株)社外取締役 名鉄運輸(株)社外監査役
安藤 和史	専務取締役	鉄道事業本部副本部長 兼安全統括部長 中部国際空港連絡鉄道(株) 代表取締役副社長
柴田 雄己	常務取締役	経営企画部長、IT推進室・広 報宣伝部担当
中三川 政美	常務取締役	不動産事業本部副本部長
内藤 行雄	常務取締役	財務部長、予算管理部担当
小池 潤	常務取締役	鉄道事業本部副本部長 兼企画管理部長

氏名	地位	担当及び他の法人等の代表状況等
福島敏雄	常務取締役	不動産事業本部副本部長 兼賃貸事業部長
横井孝範	取締役	人事部長
安藤克己	取締役	IT推進室長
加藤敏彦	取締役	関連事業部長
佐々嘉則	取締役	鉄道事業本部副本部長 兼電気部長
伊藤秀生	取締役	鉄道事業本部副本部長 兼土木部長
安藤隆司	取締役	総務部長
岡部弘	取締役	(株)デンソー相談役
長坂重信	常任監査役 (常勤)	
後藤卓郎	常任監査役 (常勤)	
岡谷篤一	監査役	岡谷鋼機(株)代表取締役社長 オークマ(株)社外取締役 豊和工業(株)社外監査役 旭精機工業(株)社外監査役 愛知時計電機(株)社外監査役 中部日本放送(株)社外取締役
小笠原日出男	監査役	(株)三菱東京UFJ銀行名誉顧問 東邦瓦斯(株)社外監査役
濱田隆一	監査役	中部電力(株)顧問 トヨタ紡織(株)社外監査役

- (注) 1 取締役 岡部 弘氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 岡谷篤一氏、小笠原日出男氏及び濱田隆一氏は、社外監査役であります。
- 3 社外取締役及び社外監査役の各氏の兼職状況において、当社とそれぞれの会社との取引はいずれも定型的な取引であり、特別の利害関係はありません。
- 4 監査役 長坂重信氏及び後藤卓郎氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5 代表取締役副社長 神野重行氏は、平成21年4月1日付で(株)名鉄百貨店代表取締役社長に就任しております。
- 6 取締役 川口興二郎氏及び箕浦宗吉氏は、平成20年6月26日開催の第144回定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。
- 7 (株)セントラルファイナンスは、平成21年4月1日に、合併により(株)セディナに社名が変わっております。

イ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役22名	373百万円
監査役7名	60百万円
(うち社外役員6名)	23百万円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金91百万円を含んでおります。
- 2 上記の員数には、平成20年6月26日開催の第144回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役2名を含んでおります。

ウ 社外役員に関する事項

(ア) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は14回（臨時取締役会3回を含む。）、監査役会の開催回数は6回であります。

a 社外取締役

岡部 弘氏は、取締役会に13回出席し、企業や諸団体の要職を歴任した経験と高い識見をもとに、議案審議等について質問するなど、発言を適宜行いました。

b 社外監査役

岡谷篤一氏は、取締役会に9回、監査役会に5回、小笠原日出男氏は、取締役会に9回、監査役会に4回、濱田隆一氏は、取締役会に9回、監査役会に4回出席しました。また、監査役会においては、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。

(注) 小笠原日出男氏及び濱田隆一氏は、平成20年6月26日開催の第144回定時株主総会において選任された社外監査役であります。当事業年度における両氏の在任期間中の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は5回であります。

(イ)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

(8) 会計監査人の状況

ア 会計監査人の名称 あずさ監査法人

イ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(ア) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

147百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(イ) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

339百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、㈱金沢名鉄丸越百貨店は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

ウ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンサルティング業務についての対価を支払っております。

エ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求することといたします。

(9) 業務の適正を確保するための体制

ア 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。
- (イ) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取り組みを横断的に統括するとともに、各業務部門及びグループ会社にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
- (ウ) 名鉄グループ企業倫理基本方針に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を策定するとともに、役職員等が内部通報のできる「企業倫理ヘルプライン」を内部監査担当部署及び弁護士事務所に設置する。

- (エ) 内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
- (オ) 企業倫理担当部署は、企業倫理（コンプライアンス）に関する役職員研修等を実施する。
- (カ) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を策定し、適切に整備・運用する体制を構築する。
- (キ) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。
 - a 株主総会議事録
 - b 取締役会議事録
 - c 取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書
 - d 計算書類、会計帳簿等
 - e その他、当社規則等に定める文書
- (イ) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。

- (イ) 名鉄グループリスク管理基本方針に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を策定する。
- (ウ) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門及びグループ会社にリスク管理推進責任者を配置する。
- (エ) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生 of 未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
- (オ) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする経営ビジョンを定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、每期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
- (イ) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実現を図る。

(ウ) 代表取締役は、業務執行取締役迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。

(エ) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。

オ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 取締役会は、当社グループに関する基本方針・重要事項を決定する。

(イ) グループ各社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に従い、グループ役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、諸規則の整備及び業務の適正を確保するための体制を確立する。

(ウ) グループ各社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に従い、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

(エ) グループ各社は、事業の遂行にあたり、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、事前に当社と協議し、または速やかに当社へ報告するものとする。

(オ) グループ各社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に従い、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。

(カ) 内部監査担当部署は、「企業倫理ヘルプライン」にグループ各社の役職員等からの通報を受け付けるほか、グループ各社の内部管理体制を監査し、必要に応じて取締役会及び監査役に報告する。

(キ) グループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ会社全般に係る政策の立案及びグループ会社の統制を行う。

カ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(ア) 当社は、監査役室を設置し、監査役職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査業務を補助させる。

(イ) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。

(ウ) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要ある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

キ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(ア) 取締役は、監査役に次に定める事項を報告する。

- a 重大な法令・定款違反となる事項
- b 当社に著しい損害を与えるおそれのある事項
- c 毎月の経営状況として重要な事項
- d 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- e その他、コンプライアンス上重要な事項

(イ) 使用人は、上記 a、b、e に関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。

ク その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。

(10) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、運輸、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

近年、顕在化しております株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	224,047	流動負債	457,023
現金及び預金	8,168	支払手形及び買掛金	81,354
受取手形及び売掛金	56,427	短期借入金	243,467
短期貸付金	10,398	1年以内償還社債	29,537
分譲土地建物	115,465	リース債務	828
商品及び製品	9,146	未払法人税等	3,679
仕掛品	1,900	繰延税金負債	16
原材料及び貯蔵品	3,598	従業員預り金	19,210
繰延税金資産	7,268	賞与引当金	5,809
その他	12,326	商品券等引換引当金	1,959
貸倒引当金	△ 652	その他	71,160
固定資産	988,601	固定負債	549,031
有形固定資産	854,759	社 債	124,823
建物及び構築物	360,075	長期借入金	291,068
機械装置及び運搬具	64,815	リース債務	3,387
土地	384,381	繰延税金負債	5,822
リース資産	3,171	再評価に係る繰延税金負債	63,560
建設仮勘定	31,389	退職給付引当金	30,326
その他	10,924	役員退職慰労引当金	2,483
無形固定資産	14,473	整理損失引当金	5,533
のれん	612	その他	22,025
リース資産	671	負債合計	1,006,054
その他	13,188	(純資産の部)	
投資その他の資産	119,369	株主資本	119,837
投資有価証券	84,601	資 本 金	84,185
長期貸付金	491	資本剰余金	18,428
繰延税金資産	12,599	利益剰余金	17,895
その他	23,188	自己株式	△ 671
貸倒引当金	△ 1,511	評価・換算差額等	71,188
資産合計	1,212,649	その他有価証券評価差額金	13,381
		繰延ヘッジ損益	△ 1
		土地再評価差額金	57,850
		為替換算調整勘定	△ 42
		少数株主持分	15,568
		純資産合計	206,594
		負債純資産合計	1,212,649

連結損益計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
営業収益	665,034	
営業費	640,811	
運輸業等営業費及び売上原価	580,342	
販売費及び一般管理費	60,468	
営業利益		24,223
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,433	
その他の営業外収益	4,517	5,950
営業外費用		
支払利息	10,461	
その他の営業外費用	657	11,118
経常利益		19,055
特別利益		
工事負担金等受入額	11,355	
投資有価証券売却益	2,947	
固定資産売却益	2,907	
バス補助金	866	
その他の特別利益	1,903	19,979
特別損失		
減損損失	5,021	
固定資産売却損	2,149	
固定資産除却損	857	
退職給付制度改定損失	437	
その他の特別損失	4,080	12,546
税金等調整前当期純利益		26,488
法人税、住民税及び事業税		5,007
法人税等調整額		9,583
少数株主利益		322
当期純利益		11,574

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	84,185	18,428	15,927	△ 595	117,946
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 3,519		△ 3,519
当期純利益			11,574		11,574
自己株式の取得				△ 178	△ 178
自己株式の処分		△ 16		102	86
土地再評価差額金の取崩			△ 6,070		△ 6,070
その他資本剰余金の負の残高の振替		16	△ 16		—
持分法適用会社の持分変動による変動				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		—	1,967	△ 76	1,891
当 期 末 残 高	84,185	18,428	17,895	△ 671	119,837

	評価・換算差額等					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	24,949	△ 0	52,966	△ 8	77,907	15,785	211,638
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 3,519
当期純利益							11,574
自己株式の取得							△ 178
自己株式の処分							86
土地再評価差額金の取崩							△ 6,070
その他資本剰余金の負の残高の振替							—
持分法適用会社の持分変動による変動							△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 11,567	△ 0	4,883	△ 34	△ 6,719	△ 216	△ 6,935
当期変動額合計	△ 11,567	△ 0	4,883	△ 34	△ 6,719	△ 216	△ 5,043
当 期 末 残 高	13,381	△ 1	57,850	△ 42	71,188	15,568	206,594

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 152社

主要な連結子会社の名称

(株)名鉄百貨店、名鉄バス(株)、名鉄不動産(株)、
(株)名鉄マネジメントサービス、(株)名鉄プロパティ、
名鉄運輸(株)、(株)金沢名鉄丸越百貨店、
太平洋フェリー(株)、名鉄観光サービス(株)、名鉄協商(株)、
信州名鉄運輸(株)、(株)メイテツコム、名鉄交通(株)、
岐阜乗合自動車(株)、四国名鉄運輸(株)、豊橋鉄道(株)、
(株)メイエレクトク、中日本航空(株)、名鉄自動車整備(株)、
名鉄産業(株)、(株)名鉄アオト

連結の範囲の変更

当期において、新たに設立された岐阜バス自動車販売(株)の1社を連結の範囲に含めております。一方、名鉄運輸商事(株)、名鉄クレハ観光バス(株)、名鉄ハワイ、パノラマトランスポート、名鉄カーゴサービス(株)の5社は清算終了により消滅しております。また、名鉄観光バス(株)は平成20年7月1日に連結子会社でありました名古屋観光日急(株)、名鉄西部観光バス(株)、名鉄東部観光バス(株)の3社と合併しました。このほか(株)ケイビーエスオートについては会社解散を決定したことにより資産及び負債の処理が進み、連結計算書類へ与える影響に重要性がなくなり、今後もこの状態が続くものと判断し連結範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)名古屋商工会館、(株)名鉄情報システム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な会社の名称

(株)名古屋商工会館

持分法を適用した関連会社の数 16社

主要な会社の名称

伊勢湾フェリー(株)、矢作建設工業(株)、宮城交通(株)、
(株)電通名鉄コミュニケーションズ

持分法の適用範囲の変更

当期において、(株)パレ及び福井鉄道(株)については、保有株式の譲渡により関連会社でなくなりましたため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
主要な会社の名称

(株)名鉄情報システム、(株)福利厚生倶楽部中部

持分法を適用していない理由

持分法の適用から除外した非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響がいずれも軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社は12月末日決算会社（7社）、及び2月末日決算会社（13社）であり、各社の決算日に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当期から、2月末日決算会社1社は決算日を3月末日に変更しております。また、当該連結子会社については、決算期変更により当期においては13ヶ月間の計算書類を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法により算定)

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
主として総平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法により算定)

有価証券
満期保有目的の債券 償却原価法
その他有価証券
時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づ
く時価法
(評価差額は全部純資産直入
法により処理し、売却原価は
主として移動平均法により算
定)

時価のないもの 主として移動平均法による原
価法

デリバティブ 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社では、鉄軌道事業の車両については定率法、その他については定額法によっております。なお、鉄軌道事業の構築物のうち取替資産については取替法によっております。また、連結子会社では、主として定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等により固定資産を取得した場合には取得原価の総額を固定資産に計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金は、従業員の退職時に支給する退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、当社及び連結子会社1社がその一部につき保有株式による退職給付信託を設定し、他の残額については、公開会社である名鉄運輸(株)及びその連結子会社12社と、平成16年2月まで公開会社であった(株)名鉄百貨店及びその連結子会社3社については15年による按分額を、それ以外の連結子会社については10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による主として定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による主として定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期より（一部の連結子会社等は発生した期より）費用処理しております。

(追加情報)

当期において、一部の連結子会社では退職一時金制度から中小企業退職金共済制度等へ移行するなどの変更を行っております。これらの移行に伴い、「企業会計基準適用指針第1号 退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会平成14年1月31日)を適用しております。なお、これらの移行に伴い発生した利益14百万円を特別利益に、損失169百万円を特別損失にそれぞれ計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金は、役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 整理損失引当金は、連結会社等の事業整理等に伴い今後発生する損失に備えるため、当期末における損失負担見込額を計上しております。
- ⑥ 商品券等引換引当金は、一部の連結子会社においては、負債計上を中止した商品券等が回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、決算日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。なお、金額に重要性がない場合は発生時に一時償却しております。

7 会計方針の変更

(1) リース取引に関する会計基準等

当社及び連結子会社では、当期から「企業会計基準第13号 リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正（企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日））及び「企業会計基準適用指針第16号 リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正（日本公認会計士協会会計制度委員会 平成6年1月18日））を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 受託工事に係る事務費収入等の計上区分

当社では、受託工事に係る事務費収入等は、従来特別利益に計上しておりましたが、当期から「受託工事事務費戻入」として営業外収益に計上する方法に変更しております。これは、金融商品取引法に基づく開示書類へのXBRL導入など、連結財務諸表の比較可能性の向上が求められている状況に鑑み、これらの収入の損益区分について検討を行った結果、これらの収入が毎期経常的に発生しており今後も継続して発生することが見込まれること、また、連結財務諸表の比較可能性の向上に資するものであることから、変更を行うものであります。

これにより、従来の方法によった場合と比較し、当期の営業外収益及び経常利益が687百万円増加し、特別利益が同額減少しておりますが、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(3) バス運行補助金収入の計上方法

路線バス事業を営む一部の連結子会社では、バス運行補助金収入について、従来当該補助金の入金確定額を特別利益に計上しておりましたが、当期から会計期間に対応した発生額を営業収益に含めて計上する方法に変更しております。

この変更は、従来補助の対象を赤字事業者のみとするなど運行事業者単位であったものが、路線単位の収支で判断する補助金制度へ変更されて以降、実務上営業収益を補填する性格がより明確になってきたこと、過疎化の進行や少子高齢化に伴う利用人員の減少などの外部環境の変化に伴い、地方自治体などからのバス路線維持の要請が増し、収受する補助金について委託金的要素が強くなり、補助金額を見積もりやすくなってきたことなどにより、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。この変更に伴い当期に係るバス運行補助金収入を営業収益に計上し、前期に係るバス運行補助金収入を特別利益の「バス補助金」に計上しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較し、営業収益、営業利益及び経常利益はそれぞれ2,250百万円増加し、税金等調整前当期純利益は788百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物及び構築物ほか 294,641百万円

(2) 担保付債務（1年以内返済額を含む）

長期借入金ほか 96,256百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額 570,012百万円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務などに対し、保証を行っております。

中部国際空港連絡鉄道(株)ほか2社 2,579百万円

4 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 129,974百万円

5 土地の再評価

当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社において、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用土地の再評価を行っております。なお、従来事業用土地の再評価を行ってございました関連会社1社については、当期において保有株式の譲渡により関連会社でなくなりましたため、持分法の適用範囲から除外しております。

当社及び連結子会社の評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した後、親会社の持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。また、持分法適用関連会社の評価差額の当社持分相当額については、当該差額に係る税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

主として、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う算出方法を原則とし、一部の土地については同条第4号に定める算出方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

当社、名鉄運輸(株)ほか連結子会社4社

平成14年3月31日

(株)名鉄百貨店ほか連結子会社3社

平成12年3月31日～平成14年2月28日

- (3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額 20,069百万円

(連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。 2,211百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1 当期末における発行済株式の総数
普通株式 881,582,017株
- 2 剰余金の配当に関する事項
- (1) 配当金支払額
- ① 平成20年6月26日開催の第144回定時株主総会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 1,759百万円
 - ・1株当たり配当金額 2円
 - ・基準日 平成20年3月31日
 - ・効力発生日 平成20年6月27日
- ② 平成20年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 1,759百万円
 - ・1株当たり配当金額 2円
 - ・基準日 平成20年9月30日
 - ・効力発生日 平成20年12月9日
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成21年6月25日開催の第145回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・配当金の総額 1,759百万円
 - ・1株当たり配当金額 2円
 - ・基準日 平成21年3月31日
 - ・効力発生日 平成21年6月26日
- なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1 1株当たり純資産額 217円18銭
- 2 1株当たり当期純利益 13円16銭

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	38,954	流動負債	207,950
現金及び預金	935	短期借入金	99,103
未収運賃	759	1年以内償還社債	29,487
未収金	6,067	未払金	24,260
未収収益	518	未払費用	3,183
短期貸付金	5,459	未払消費税等	1,496
分譲土地建物	20,515	未払法人税等	228
貯蔵品	1,480	預り連絡運賃	877
前払費用	214	預り金	738
繰延税金資産	3,590	前受運賃金	3,418
その他の流動資産	1,478	前受金	25,189
貸倒引当金	△ 2,064	前受収益	519
固定資産	776,208	賞与引当金	1,648
鉄軌道事業固定資産	414,127	その他の流動負債	17,799
開発事業固定資産	168,411	固定負債	432,301
各事業関連固定資産	6,712	社債	124,773
建設仮勘定	27,945	長期借入金	226,957
投資その他の資産	159,011	繰延税金負債	2,104
関係会社株式	101,340	再評価に係る繰延税金負債	55,854
投資有価証券	51,684	退職給付引当金	1,430
出資金	5	役員退職慰労引当金	449
長期貸付金	211	整理損失引当金	5,500
長期前払費用	32	債務保証損失引当金	4,625
前払年金費用	507	預り保証金	9,899
その他の投資等	5,237	その他の固定負債	707
貸倒引当金	△ 7	負債合計	640,251
資産合計	815,162	(純資産の部)	
		株主資本	106,868
		資本金	84,185
		資本剰余金	16,673
		資本準備金	16,673
		利益剰余金	6,663
		利益準備金	1,572
		その他利益剰余金	5,090
		繰越利益剰余金	5,090
		自己株式	△ 653
		評価・換算差額等	68,042
		その他有価証券評価差額金	12,062
		土地再評価差額金	55,980
		純資産合計	174,910
		負債純資産合計	815,162

損益計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
鉄 軌 道 事 業		
営業収益	86,634	
営業費	77,510	
営業利益		9,123
開 発 事 業		
営業収益	14,078	
営業費	11,293	
営業利益		2,785
全事業営業利益		11,908
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	3,421	
その他の収益	1,642	5,063
営 業 外 費 用		
支払利息	7,693	
その他の費用	218	7,911
経 常 利 益		9,060
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	10,047	
関係会社株式売却益	2,223	
投資有価証券売却益	1,345	
その他の特別利益	1,263	14,879
特 別 損 失		
減損損失	2,171	
固定資産売却損	1,915	
子会社等関連損失	861	
その他の特別損失	1,127	6,075
税引前当期純利益		17,864
法人税、住民税及び事業税		62
法人税等調整額		7,972
当 期 純 利 益		9,829

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
前期末残高	百万円 84,185	百万円 16,673	百万円 —	百万円 16,673	百万円 1,220	百万円 4,862	百万円 6,083
当期変動額							
剰余金の配当					351	△3,871	△3,519
当期純利益						9,829	9,829
自己株式の取得							
自己株式の処分			△16	△16			
土地再評価差額金の取崩						△5,712	△5,712
その他資本剰余金の負の残高の振替			16	16		△16	△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			—	—	351	228	580
当期末残高	84,185	16,673	—	16,673	1,572	5,090	6,663

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	百万円 △577	百万円 106,363	百万円 21,497	百万円 50,617	百万円 72,115	百万円 178,478
当期変動額						
剰余金の配当		△3,519				△3,519
当期純利益		9,829				9,829
自己株式の取得	△178	△178				△178
自己株式の処分	102	86				86
土地再評価差額金の取崩		△5,712				△5,712
その他資本剰余金の負の残高の振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△9,435	5,363	△4,072	△4,072
当期変動額合計	△75	504	△9,435	5,363	△4,072	△3,567
当期末残高	△653	106,868	12,062	55,980	68,042	174,910

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

分譲土地建物	個別法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)
貯蔵品	総平均法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

(2) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末決算日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により 算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄軌道事業の車両については定率法、その他については定額法によっております。なお、鉄軌道事業の構築物のうち取替資産については取替法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

3 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架工事や踏切道拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けており、これらの工事負担金等により固定資産を取得した場合には取得原価の総額を固定資産に計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

- (3) 退職給付引当金は、従業員の退職時に支給する退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、一部につき当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額について10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金は、役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 整理損失引当金は、今後発生する整理損失に備えるため、相手先の財政状態等を勘案し損失負担見込相当額を計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金は、債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込相当額を計上しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6 会計方針の変更

(1) リース取引に関する会計基準

当事業年度から「企業会計基準第13号 リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正（企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日））及び「企業会計基準適用指針第16号 リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正（日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日））を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) 受託工事に係る事務費収入等の計上区分

受託工事に係る事務費収入等は、従来特別利益に計上しておりましたが、当事業年度から「受託工事事務費戻入」として営業外収益に計上する方法に変更しております。これは、金融商品取引法に基づく開示書類へのXBRL導入など、財務諸表の比較可能性の向上が求められている状況に鑑み、これらの収入の損益区分について検討を行った結果、これらの収入が毎期経常に発生しており今後も継続して発生することが見込まれること、また、財務諸表の比較可能性の向上に資するものであることから、変更を行うものであります。

これにより、従来の方法によった場合と比較し、当事業年度の営業外収益及び経常利益が687百万円増加し、特別利益が同額減少しておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

鉄軌道事業固定資産（鉄道財団）	260,307百万円
投資有価証券	44百万円
その他の投資等	43百万円

(2) 担保付債務（1年以内返済額を含む）

長期借入金（財団抵当借入金）	62,440百万円
----------------	-----------

2 有形固定資産の減価償却累計額 321,556百万円

3 事業用固定資産

有形固定資産	579,514百万円
土地	257,910百万円
建築物	100,409百万円
構築物	185,930百万円
車両	16,843百万円
その他	18,421百万円
無形固定資産	9,736百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務などに対し、保証を行っております。

宮城交通(株)	6,212百万円
中部国際空港連絡鉄道(株)	2,345百万円
道東観光開発(株)ほか8社	4,360百万円
計	12,918百万円

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	6,278百万円	短期金銭債務	15,156百万円
長期金銭債権	841百万円	長期金銭債務	5,704百万円

6 鉄軌道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 125,263百万円

7 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う算出方法を原則とし、一部の土地については同条第4号に定める算出方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額 10,712百万円

(損益計算書に関する注記)

1 営業収益	100,712百万円
2 営業費	88,803百万円
運送営業費及び売上原価	58,316百万円
販売費及び一般管理費	5,321百万円
諸税	5,132百万円
減価償却費	20,032百万円
3 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	8,161百万円
営業費	9,671百万円
営業取引以外の取引による取引高	31,497百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,909,682株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券等評価損、分譲土地評価損、退職給付関係の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、鉄軌道事業固定資産の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (注3)	科目	期末 残高
子会社	㈱メイエレクト	所有 直接 57.4%	設備の建設 改良工事の 設計及び施工 役員の兼任	建設工 事代 (注1)	百万円 9,712	未払金	百万円 5,913
関連会社	宮城交通㈱	所有 直接 13.9%	債務保証 役員の兼任	債務保 証 (注2)	8,200	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 宮城交通㈱の借入につき、債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	198円84銭
2	1株当たり当期純利益	11円17銭

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月13日

名古屋鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 島 和 憲	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	岡 野 英 生	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	松 本 千 佳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項7(3)に記載されているとおり、バス運行補助金収入の計上方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5 月13日

名古屋鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田島和憲	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡野英生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本千佳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

名古屋鉄道株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	長坂重信	Ⓔ
常任監査役（常勤）	後藤卓郎	Ⓔ
監査役（社外監査役）	岡谷篤一	Ⓔ
監査役（社外監査役）	濱田隆一	Ⓔ

(注) 監査役（社外監査役）小笠原日出男は病氣療養中のため、平成21年5月19日の監査役会を欠席いたしましたので、本監査報告書に署名押印をいたしておりません。なお、同監査役からは事前に監査報告書を受領しており、その監査の方法と結果は上記の記載と同一の趣旨であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円

総額1,759,344,670円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日

これにより、中間配当金（1株につき2円）とあわせた年間配当金は、1株につき4円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券電子化」をいいます。）から、これに対応するために次のとおり変更するものであります。

(1) 株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであります。

(2) 株券電子化に対応するための株式取扱規則の改正により、株主の皆様の権利行使に関する手続きが株式取扱規則に定められていることを明確にするため、現行定款第13条において所要の変更を行うものであります。

(3) 決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録簿に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります（変更案附則第1条及び第2条）。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(——は変更か所)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第7条(株券の発行)</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>第8条(自己の株式の取得) (条文省略)</p> <p>第9条(单元株式数及び单元未満株券の不発行) 当社の单元株式数は、1,000株とする。 <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、单元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第10条(单元未満株式についての権利) 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (条文省略)</p> <p>第11条(单元未満株式の買増し) (条文省略)</p> <p>第12条(株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>	<p>(削 る)</p> <p>第7条(自己の株式の取得) (現行どおり)</p> <p>第8条(单元株式数) 当社の单元株式数は、1,000株とする。 (削 る)</p> <p>第9条(单元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (現行どおり)</p> <p>第10条(单元未満株式の買増し) (現行どおり)</p> <p>第11条(株主名簿管理人) 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>

第13条（株式取扱規則）

当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

第14条～第42条

（条文省略）

（新 設）

第12条（株式取扱規則）

当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱い及び手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

第13条～第41条

（現行どおり）

附則

第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削るものとする。

第3号議案 取締役全員任期満了につき20名選任の件
 本総会の終結の時をもって取締役全員（20名）が任期満了となりますので、取締役20名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数 (単位：株)
1	木村 操 昭和12年9月7日生	平成2年6月 運輸省航空局次長 平成3年7月 名鉄不動産㈱顧問 平成5年6月 当社交通事業本部副本部長 平成5年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社交通事業本部長 平成9年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役会長 (現任)	133,000
2	木下 栄一郎 昭和16年8月30日生	平成8年2月 日本銀行理事 平成13年5月 当社顧問 平成13年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社鉄道事業本部長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成17年10月 当社代表取締役社長 (現任)	20,000
3	山本 亜土 昭和23年12月1日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成13年6月 当社秘書室長兼総務部長 平成14年6月 当社人事部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長 (現任)	40,000
4	松林 孝美 昭和23年10月14日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社グループ政策推進室長 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年7月 当社関連事業本部副本部長兼監理部長 平成19年6月 当社専務取締役 (現任) 平成19年6月 当社関連事業本部長	26,451

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
5	安藤和史 昭和23年10月31日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成17年6月 当社鉄道事業本部副本部長 平成17年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼車両・電気部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成18年7月 当社鉄道保守本部副本部長兼電気保守部長 平成20年6月 当社専務取締役(現任) 平成20年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼安全統括部長(現任)	14,210
6	柴田雄己 昭和25年1月11日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社関連事業部部長 平成17年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼企画管理部長 平成18年7月 当社経営企画部長(現任) 平成19年6月 当社常務取締役(現任)	17,000
7	内藤行雄 昭和24年8月22日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年7月 当社財務部長(現任) 平成19年6月 当社常務取締役(現任)	32,000
8	小池潤 昭和27年1月13日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成18年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼企画管理部長(現任) 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	57,464
9	福嶋敏雄 昭和26年3月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成17年7月 当社総務部長 平成20年6月 当社常務取締役(現任) 平成20年7月 当社不動産事業本部副本部長兼賃貸事業部長(現任)	39,000

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
10	横井孝範 昭和27年8月7日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 当社営業部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成18年7月 当社人事部長(現任)	21,000
11	安藤克己 昭和27年1月9日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社IT推進室長(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	15,000
12	加藤敏彦 昭和28年7月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社財務部付部長 平成17年7月 当社財務部資金担当 部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 当社関連事業本部副 本部長兼監理部長 平成20年7月 当社関連事業部長 (現任)	11,000
13	佐々嘉則 昭和28年2月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社電気部長 平成17年7月 当社電気保守部長 平成18年7月 当社車両・電気部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 当社鉄道事業本部副本 本部長兼車両・電気部長 平成20年7月 当社鉄道事業本部副本 本部長兼電気部長 (現任)	15,000
14	伊藤秀生 昭和28年3月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 当社経営企画部付部長 平成17年7月 当社経営企画部長 平成18年7月 奥飛観光開発(株)役員 待遇 平成19年6月 同社代表取締役常務 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社鉄道保守本部副本 本部長 平成20年7月 当社鉄道事業本部副本 本部長兼土木部長 (現任)	31,000
15	安藤隆司 昭和30年2月27日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社東京支社長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成20年7月 当社総務部長(現任)	16,000

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
16	岡部 弘 昭和12年5月19日生	平成元年3月 日本電装㈱(現㈱デンソー) 取締役 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 ㈱デンソー代表取締役副会長 平成16年6月 同社代表取締役会長 平成19年6月 同社相談役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	0
17	後藤 卓郎 昭和28年7月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社経営管理室長 平成17年7月 当社財務部予算担当部長 平成18年7月 当社コンプライアンス部長 平成19年6月 当社常任監査役(常勤)(現任)	14,000
18	武藤 雅之 昭和28年9月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年6月 当社営業部業務課長 平成12年6月 当社広報宣伝部課長 平成16年6月 当社広報宣伝部長 平成18年7月 当社営業部長 平成20年7月 当社病院事務部長(現任)	10,000
19	本田 吉広 昭和31年2月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成6年6月 当社企画部課長 平成8年6月 当社管理部課長 平成12年4月 当社鉄道事業本部企画管理部課長 平成12年12月 当社土地開発部課長 平成14年4月 当社経営管理室課長 平成15年4月 当社鉄道事業本部企画管理部課長 平成16年6月 当社鉄道事業本部企画管理部長 平成17年7月 当社東部支配人 平成19年7月 当社開発事業部長(現任)	11,000

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
20	内田 亙 昭和31年9月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 当社経営企画部課長 平成12年6月 当社経営管理室課長 平成14年6月 当社グループ政策推進室課長 平成17年7月 当社監理部連結担当部長 平成18年7月 当社内部統制室長兼監理部連結担当部長 平成19年7月 当社内部統制室長 平成20年7月 当社予算管理部長(現任)	10,000

- (注) 1 後藤卓郎氏、武藤雅之氏、本田吉広氏及び内田 亙氏を除く取締役候補者は、現在当社の取締役であり、その地位及び担当並びに他の法人等の代表状況に関する事項は、事業報告(17ページから18ページ)に記載のとおりであります。なお、後藤卓郎氏は、本総会の終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。
- 2 当社と取締役候補者との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- (1) 木村 操氏は、名鉄不動産(株)、(株)伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部及び(株)名鉄トヨタホテルの代表取締役会長を兼務しております。名鉄不動産(株)は、不動産賃貸業を営み、当社と競業関係にあるほか、当社は同社からの土地建物賃貸料の収受及び同社に対する設計監理料の支払い等があります。また、当社は、(株)伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部及び(株)名鉄トヨタホテルに対する金融機関等からの借入金に対する債務保証を行っております。
- (2) 安藤和史氏は、中部国際空港連絡鉄道(株)の代表取締役副社長を兼務しております。当社は、同社に対する線路使用料の支払等のほか、金融機関等からの借入金に対する債務保証を行っております。
- (3) 上記を除き、当社と取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。
- 3 岡部 弘氏は、社外取締役候補者であります。
- 4 岡部 弘氏は、(株)デンソーの代表取締役社長、代表取締役会長等を歴任されており、豊富な経験と高い識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者とした。

5 岡部 弘氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

6 当社は、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、岡部 弘氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役を辞任されま
す後藤卓郎氏の補欠として監査役1名の選任をお
願いするものであり、その候補者は、次のとおり
であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意
を得ております。

氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数 (単位：株)
中三川 政美 昭和24年12月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社土地事業部長 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社不動産事業本部副 本部長兼土地事業部長 平成19年6月 当社常務取締役（現任） 平成20年7月 当社不動産事業本部副 本部長（現任）	26,000

(注) 1 当社と監査役候補者との間に特別の利害関係
はありません。

2 中三川政美氏は、本総会の終結の時をもって
任期満了により取締役を退任する予定でありま
す。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます柚原 誠氏、手嶋義彦氏、神野重行氏、中三川政美氏並びに本総会の終結の時をもって監査役を辞任されます後藤卓郎氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈しようとするものであります。

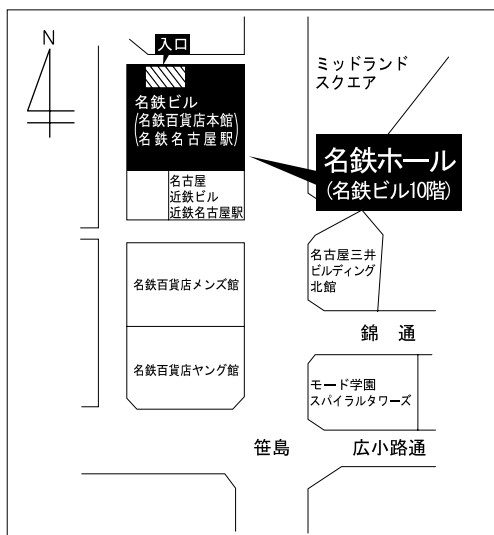
なお、贈呈につきましては、当社の内規によることとし、その具体的な金額の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただき、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
柚 原 誠	平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役副社長（現任）
手 嶋 義 彦	平成14年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長（現任）
神 野 重 行	平成12年6月 当社取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長（現任）
中三川 政 美	平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役（現任）
後 藤 卓 郎	平成19年6月 当社常任監査役（常勤）（現任）

以 上

株主総会会場 ご案内図



最寄駅 名鉄名古屋駅
近鉄・地下鉄・JR・あおなみ線
名古屋駅

〈お願い〉

会場には午前9時からご入場いただけますので、お早めにお越しくださいますようお願い申し上げます。



自然環境保護のため、再生紙を使用しています。